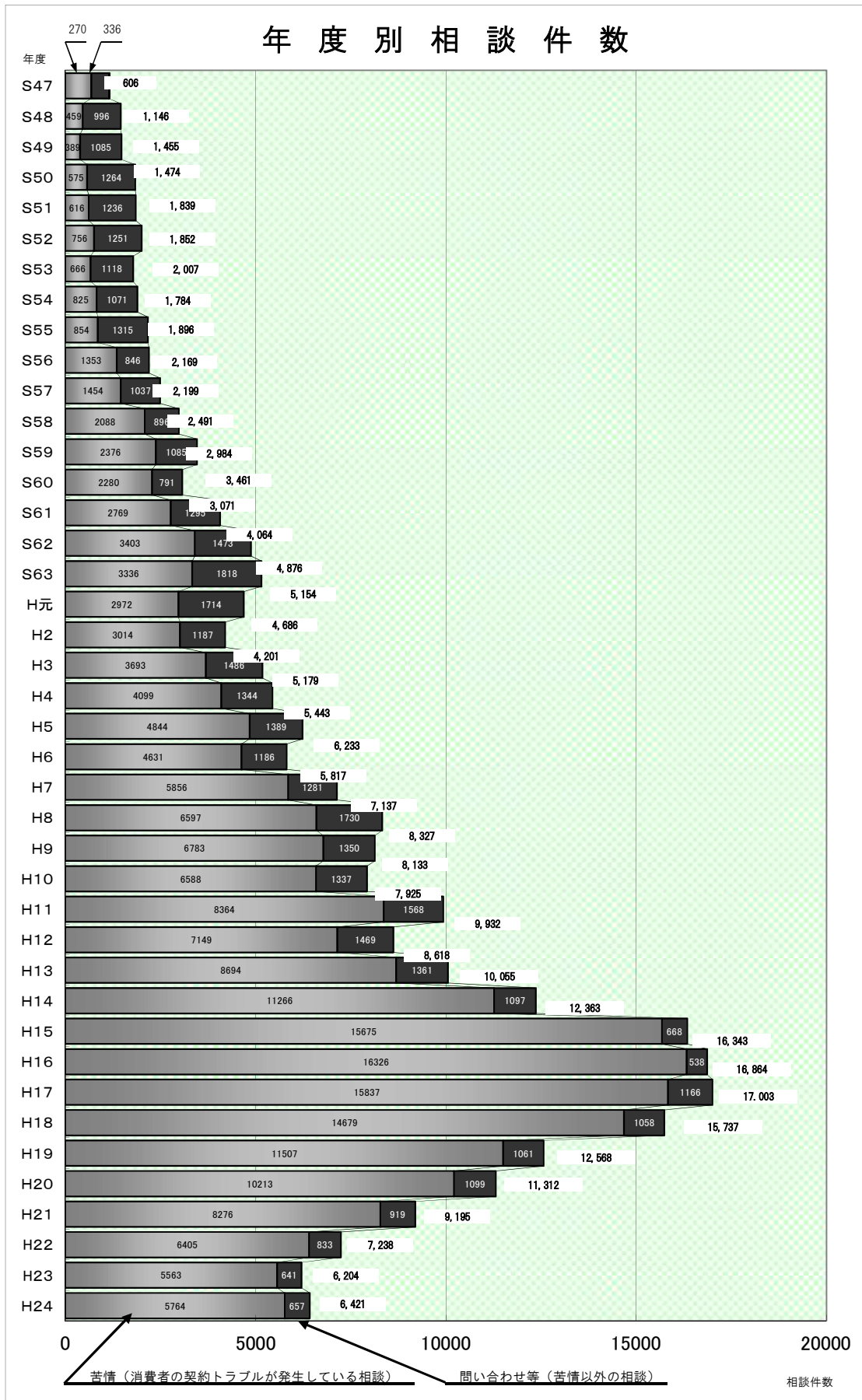


1 相談件数

県消費生活センターに寄せられる相談件数については、平成17年度をピークに減少する傾向にあったが、平成24年度は、前年度に比べ、217件の増加に転じた。これは、平成24年度後半から実施したテレビ等を活用したCMにより、潜在的な消費者被害を相談につなげることができたものと考えられる。



2 相談の多い商品・役務(サービス)

携帯電話等の架空請求は、若干減少したものの、前年度に引き続き第1位である。

第2位の融資サービス(多重債務)は、前年度に比べ件数、構成比とも増加している。

増加が顕著なのは、第4位の健康食品で、前年度に比べほぼ倍増している。このうち健康食品の送り付け商法に係る相談は101件であるが、特に平成25年に入ってから相談が急増しており、1月が15件、2月が24件、3月が40件となっている。

(単位:件)

順位	商品・役務(サービス)名	H24年度		H23年度		対前年比	
		件数	構成比	件数	構成比	増減数	増減率
1	放送・コンテンツ等※ ₁ (携帯電話等の架空請求等)	961	15.0%	1,037	16.2%	-76	-7.3%
2	融資サービス(多重債務等)	830	12.9%	701	10.9%	129	18.4%
3	賃貸アパート・賃貸住宅	259	4.0%	224	3.5%	35	15.6%
4	健康食品	227	3.5%	106	1.7%	121	114.2%
5	商品一般	220	3.4%	192	3.0%	28	14.6%
6	役務その他	180	2.8%	167	2.6%	13	7.8%
7	自動車	156	2.4%	142	2.2%	14	9.9%
8	新築・増改築工事	153	2.4%	138	2.1%	15	10.9%
9	預貯金・証券等	126	2.0%	129	2.0%	-3	-2.3%
10	ファンド型投資商品 ※ ₂	124	1.9%	145	2.3%	-21	-14.5%
11	インターネット通信サービス ※ ₃	117	1.8%	92	1.4%	25	27.2%
12	他の教養娯楽	97	1.5%	82	1.3%	15	18.3%
13	書籍・新聞等	94	1.5%	131	2.0%	-37	-28.2%
14	移動通信サービス ※ ₄	90	1.4%	59	0.9%	31	52.5%
15	医療用具(家庭用治療器具)	89	1.4%	95	1.5%	-6	-6.3%
16	空調・冷暖房・給湯設備	87	1.4%	75	1.2%	12	16.0%
17	生命保険	73	1.1%	81	1.3%	-8	-9.9%
18	医療	67	1.0%	71	1.1%	-4	-5.6%
19	電話機・電話機用品	64	1.0%	58	0.9%	6	10.3%
19	他の行政サービス	64	1.0%	78	1.2%	-14	-17.9%

■ 架空請求に関する相談件数

◎架空請求の内訳

架空請求については、そのほとんどが携帯電話やパソコンによるものである。
はがきによる架空請求は、5件であった。(平成23年度が7件)

H24年度件数			H23年度 件数
件数	商品・役務(サービス)の内訳	全件数中の構成比	
714	放送・コンテンツ等	519件	11.12%
	商品一般	4件	
	その他・不明	191件	
			817

※ 架空請求とは、請求の根拠がないにもかかわらず、一方的に請求してくるもの。例えば、一度もアクセスしたことのない有料サイトの利用料金や借りた覚えのないお金の返済を、突然、「葉書」や「電子メール」などで求められる「架空」の請求のこと。

■ 多重債務に関する相談件数

◎多重債務関連相談の内訳

融資サービスに関する相談830件のうち、多重債務・過払い・ヤミ金に関する相談件数は、融資サービスに関する相談全体が増加していることもあり全てが約15%強増加しており、相談全体に占める割合も増えている。

	H24		H23		対前年度比	
	件数	全件数中の構成比	件数	全件数中の構成比	増減数	増減率
多重債務	475	7.40%	411	6.62%	64	15.57%
過払い	121	1.88%	104	1.68%	17	16.35%
ヤミ金	136	2.12%	117	1.89%	19	16.24%
その他	98	1.53%	69	1.11%	29	42.03%
融資サービスに関する相談合計	830	12.93%	701	11.30%	129	18.40%

3 販売購入形態別相談状況

無店補販売の相談件数は、前年度に比べ減少しているものの、全体に占める割合は依然最も多い。中でも通信販売は、無店舗販売の過半数を占めている。また、電話勧誘販売の増加が目立っている。

なお、平成24年度に新たな手口として、訪問購入に係る相談が1件寄せられている。

(単位:件)

区 分		H24年度	H23年度	対前年比	
				増減数	増減率
無 店 舗 販 売	通信販売※5	1,443	1,563	-120	-7.7%
	訪問販売※6	551	613	-62	-10.1%
	電話勧誘販売※7	617	526	91	17.3%
	マルチ商法※8	78	82	-4	-4.9%
	送り付け商法(ネガティブ・オプション)※9	23	14	9	64.3%
	訪問購入※10	1	—	—	—
	その他無店舗※11	85	72	13	18.1%
小 計		2,798	2,870	-72	-2.5%
店舗購入		1,670	1,549	121	7.8%
不明・無関係		1,953	1,785	168	9.4%
合 計		6,421	6,204	217	3.5%

4 主な販売手口

昨年度に引き続き「無料商法」が第1位となっているが、件数は減少している。

昨年度に比べ増加しているのは、海外宝くじの当選などと言い手数料を振り込ませる「当選商法」、「次々販売」、「展示販売」、「開運商法」、「体験談商法」である。

(単位:件)

順位	販売手口	H24年度	H23年度	対前年比	
				増減数	増減率
1	無料商法※12	324	365	-41	-11.2%
2	利殖商法※13	87	107	-20	-18.7%
3	当選商法※14	78	69	9	13.0%
4	サイドビジネス商法※15	59	67	-8	-11.9%
5	次々販売※16	50	38	12	31.6%
6	点検商法※17	23	28	-5	-17.9%
6	展示販売※18	23	15	8	53.3%
8	SF商法※19	22	20	2	10.0%
9	開運商法※20	20	11	9	81.8%
10	体験談商法※21	17	7	10	142.9%

(1つの相談に対し複数の販売手口が関係する場合は、その全てを計上。)

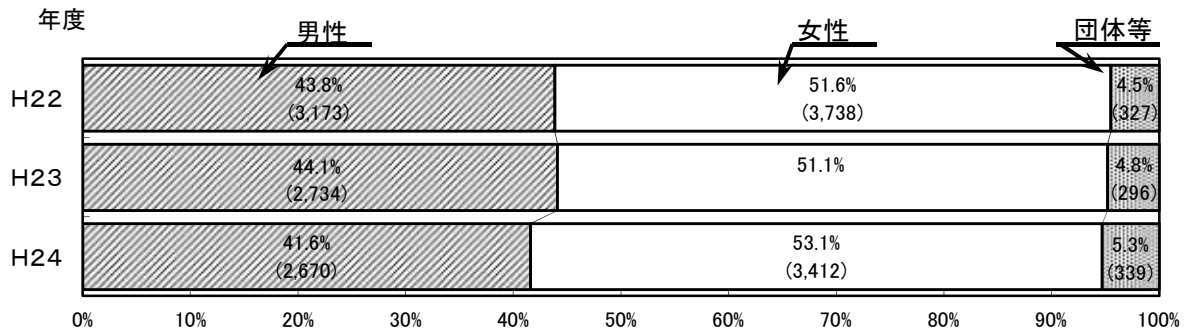
5 相談者の属性

※()内は実数

■性別等

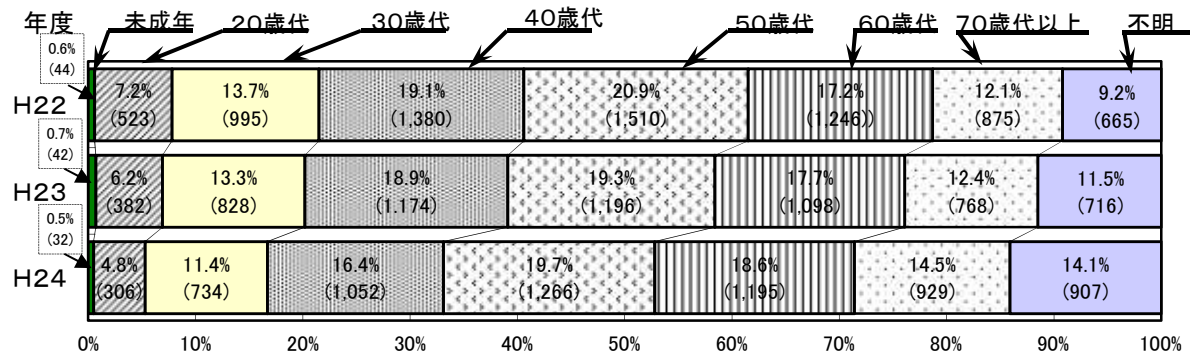
相談件数は、男性が2,670件、女性が3,412件と、相談者に占める女性の割合がさらに増加している。

契約者のデータと比べると、女性の割合が高い。これは、契約者である男性の代理として女性が相談してくるケースがあるためと考えられる。

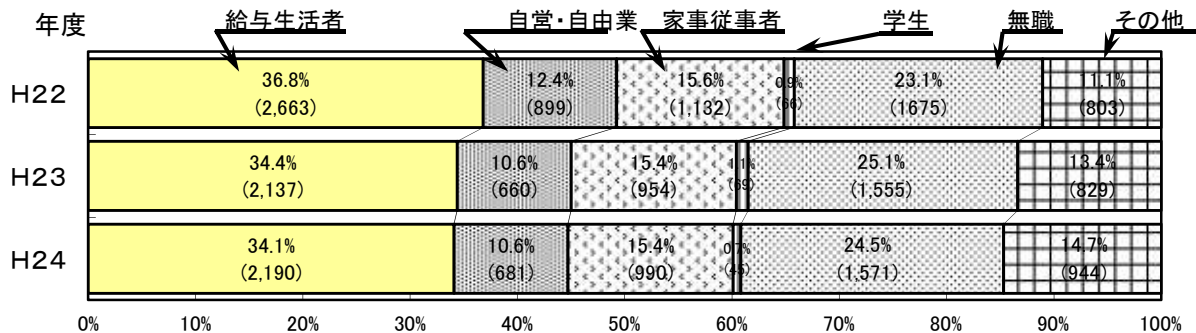


■年代別

未成年者・若年者からの相談は減少傾向にあるが、50歳以上の消費者からの相談は、件数、構成比ともに増加している。



■職業別

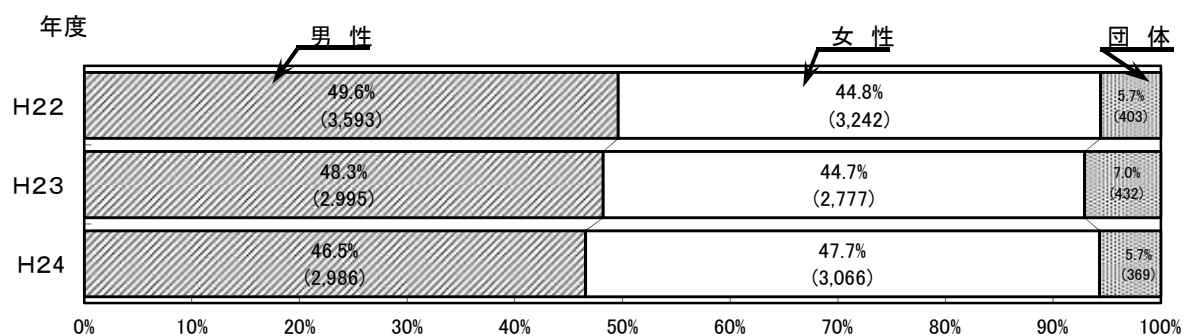


6 契約当事者の属性

※()内は実数

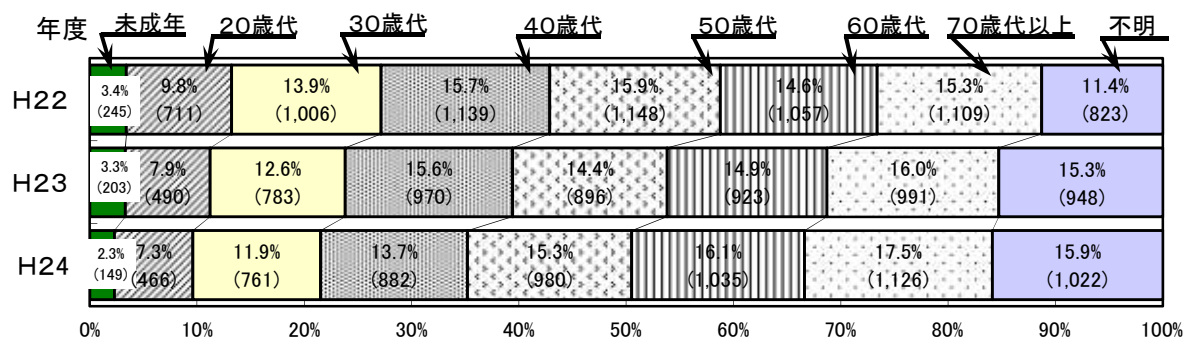
■性別等

前年度に比べ、男性は件数も割合も減少し、女性は件数も割合も増加し、男女の件数、割合ともに逆転した。

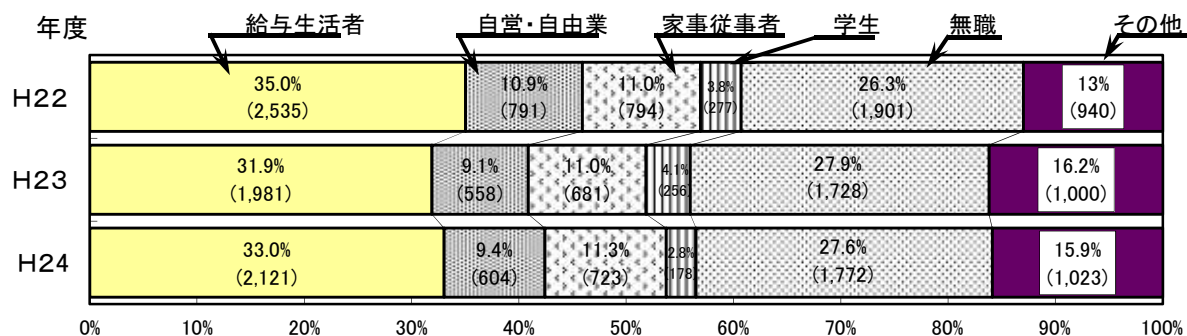


■年代別

年代別の割合は、相談者と同じく年齢が高くなるごとに増加している。また、40歳代までは減少しているが、50歳代以上は、いずれも増加しており、ほぼ半数となった。



■職業別



7 契約当事者の性別・年代別の状況

■男性

前年度は、未成年から50歳代までの年代で「放送・コンテンツ等(携帯電話の架空請求等)」に係る相談が1位であったが、平成24年度は、30歳代、50歳代及び70歳代で、融資サービス(多重債務等)が1位となった。

これらに続いて多い相談としては、「自動車」に係るものが多く寄せられている。

また、「空調・冷暖房・給湯設備」に係る相談が増加しているが、これは、太陽光発電等に係る相談が増加したためと考えられる。

さらに、70歳代で「健康食品」が3位に入ったが、これは、平成24年度後半から急増している「健康食品の送り付け」によるものが要因であると考えられる。

	総件数 (件)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
未 成 年	102	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 73件	②自動車 ③音響・映像製品 ⑤電話機・電話機用品 ●教室・講座 ●パソコン・パソコン関連商品			2件
20 歳 代	259	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 63件	②融資サービス(多重債務等) 56件	③自動車 ④賃貸アパート・賃貸住宅	18件	⑤商品一般 13件
30 歳 代	416	②融資サービス(多重債務等) 108件	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 91件	③賃貸アパート・賃貸住宅 38件	④自動車 17件	●インターネット通信サービス 11件
40 歳 代	444	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 103件	②融資サービス(多重債務等) 84件	③賃貸アパート・賃貸住宅 19件	④自動車 16件	●インターネット通信サービス 14件
50 歳 代	483	②融資サービス(多重債務等) 112件	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 108件	④自動車 19件	●役務その他 13件	●空調・冷暖房・給湯設備 12件
60 歳 代	467	②放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 75件	①融資サービス(多重債務等) 62件	●自動車 18件	●空調・冷暖房・給湯設備 16件	●インターネット通信サービス ③役務その他 各12件
70 歳 以上	447	①融資サービス(多重債務等) 41件	③放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 29件	●健康食品 25件	●預貯金・証券等 23件	②ファンド型投資商品 ●他の教養・娯楽 各18件

※丸数字は昨年度の順位、●は昨年度順位が6位以下を示す

■女性

50歳代までは、「放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求）」が1位となっている。
 また、「融資サービス（多重債務等）」が20歳代から50歳代までは2位、60歳代までは1位となっている。
 「健康食品」については、70歳代では昨年同様に1位であったのに加え、50歳代では3位、60歳代では2位に入った。
 これは、年度後半から急増している健康食品の送り付けが要因であると考えられる。
 70歳代では、「医療用具（家庭用治療器具）」が継続して3位となっている。

	総件数 (件)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
未 成 年	46	①放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求） 21件	④電話機・電話機用品 ●賃貸アパート	3件	●移动通信サービス 2件	●融資サービス 他 1件
20 歳 代	205	①放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求） 55件	③融資サービス（多重債務等） 22件	②理美容 19件	④賃貸アパート・賃貸住宅 13件	●自動車 9件
30 歳 代	344	①放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求） 93件	②融資サービス（多重債務等） 42件	③賃貸アパート・賃貸住宅 15件	⑤役務その他 12件	●自動車 11件
40 歳 代	436	①放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求） 103件	②融資サービス（多重債務等） 54件	⑤賃貸アパート・賃貸住宅 17件	●役務その他 15件	●商品一般 11件
50 歳 代	495	②放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求） 69件	①融資サービス（多重債務等） 64件	●健康食品 24件	●商品一般 20件	⑤役務その他 19件
60 歳 代	566	①融資サービス（多重債務等） 60件	●健康食品 36件	②預貯金・証券等 35件	③商品一般 28件	⑤ファンド型投資商品 24件
70 歳 以上	674	①健康食品 98件	④ファンド型投資商品 43件	③医療用具（家庭用治療器具） 40件	●商品一般 35件	●預貯金・証券等 29件

※丸数字は昨年度の順位、●は昨年度順位が6位以下を示す

8 危害・危険に関する相談

区分	H 2 4 年 度		H23年度	H22年度
	件数	相談の多い商品・役務(サービス)		
(※1) 危害	73件	第1位 化粧品 10件	111件	63件
		第2位 理美容 7件		
		第3位 健康食品、医療 各6件		
(※2) 危険	26件	第1位 自動車 9件	24件	24件
		第2位 食生活機器、空調・冷暖房機、他 各2件		

(※1) 「危害」とは商品の使用により人体に危害が及んだもの。

(※2) 「危険」とは危害には至らなかったが人身事故の恐れがあるもの。

【相談事例】

市販のギョーザを食べていたら、中に青いビニールが入っていた。夫がメーカーに伝えたが、他に情報提供しなくて良いか。

2年前に買ったストーブを今年初めて使用したところ、激しい臭いがして、火柱が上がった。その後落ち着いたので、数時間つけていたが、消火ボタンを押しても消火しなかった。

5～6年前に買ったアイロンを使用していると、プラグから火花が出た。コードを引くと、プラグの片方の刃がコンセントに残った。

9. 商品テストに関する処理状況

1. 苦情処理テスト

No.	相談事例	分類
1	凝固した柔軟剤	住居品
2	果実の品質	食料品
3	蜂蜜の品質	食料品
4	乾麺の臭い	食料品
5	鍋ぶたの取手から油	住居品
6	玄米の鮮度	食料品
7	シルクハンカチの真贋	衣料品
8	使い捨てT字型カミソリの品質	住居品
9	礼服の退色	衣料品

2. 危害・危険等に関する相談における調査及び苦情処理

No.	相談事例	情報提供・協力依頼等
1	CR機能付きライターの自然発火	メーカー検査
2	亀裂の入った美顔器でのケガ	
3	育毛剤による頭皮の違和感	
4	車用工具の強度	
5	ハンバーガーによるケガ	
6	飲料によるアレルギー	健康危機管理課・厚労省・消費者庁へ情報提供
7	ポールでのケガ	
8	ストーブから火柱	niteで検査
9	携帯型音響映像機器の発煙	
10	蜂蜜による口内の水泡	消費生活課立入調査 →指導

No.	相談事例	情報提供・協力依頼等
11	餃子内の異物	メーカー検査
12	消火具の破裂	消費者庁へ情報提供
13	除湿機のアダプターの過熱	niteで検査
14	鯉節の異物	
15	健康食品の成分	健康危機管理課 →指導
16	扇風機の破損	
17	電気掃除機のホースからの異物	メーカー検査
18	仏壇によるシックハウス	
19	茶石鹼の小麦アレルギー	
20	電柱のトランスの寿命	
21	ハロゲンコンロの溶解	
22	冷菓に血液付着	メーカー検査
23	アイロンの発煙、溶解	niteで検査
24	座布団の発火	消防局へ情報提供
25	石油ストーブで切り傷	メーカー検査
26	エンジン発電機の不良	niteへ情報提供
27	ズボンによるかぶれ	
28	アイロンの発煙	niteで検査
29	そば殻枕による体調不良	
30	自転車の後輪ハブ軸の破損	メーカー検査
31	電気ストーブから火災	消費者庁へ 重大製品事故報告
32	充電中スマートフォンによる低温やけど	メーカー検査

3. 品質等相談における調査及び苦情処理

No.	相談事例	情報提供・協力依頼
1	引き戸錠の説明書	メーカーに要望
2	梅の醤油漬けにできた物質	林業振興課 →林業研究指導所で検査
3	シロアリ駆除剤の効果	
4	梅干しにできた物質	
5	家庭用治療器のカタログ	薬務衛生課に情報提供
6	タンクトップのクリーニング	簡易裁判所にて少額訴訟
7	重曹電解水の販売	薬務衛生課に情報提供
8	高熱下で消えるボールペン	メーカーに要望
9	健康食品の電話勧誘販売	薬務衛生課に情報提供
10	電位・温熱組合せ家庭用治療器で歩行不能	あっせん
11	ED治療薬のチラシ	薬務衛生課に情報提供
12	サメ軟骨の健康食品の広告	

4. 技術回答

衣	47
食	39
住	48
その他	94
計	228

10 市町村別相談件数

千人当たり件数の丸数字は千人当たり件数の順位(上位20位まで)

市町村名	人口 [※]	H24年度		H23	H22	H21	市町村名	人口 [※]	H24年度		H23	H22	H21
		相談件数	千人当たり件数						相談件数	千人当たり件数			
熊本市	738,575	2,511	3.40	2,385	2,564	3,391	西原村	6,902	50	① 7.24	28	48	54
八代市	130,242	282	2.17	313	370	470	南阿蘇村	11,907	44	3.70	39	51	74
人吉市	34,832	89	2.56	82	98	146	御船町	17,568	85	⑨ 4.84	84	111	99
荒尾市	54,464	116	2.13	129	182	181	嘉島町	8,871	54	③ 6.09	40	63	58
水俣市	26,324	56	2.13	59	77	88	益城町	33,039	180	④ 5.45	162	211	255
玉名市	68,479	192	2.80	242	312	414	甲佐町	11,068	55	⑧ 4.97	46	52	66
山鹿市	53,981	196	3.63	219	231	379	山都町	16,068	76	⑩ 4.73	67	61	75
菊池市	49,504	189	⑮ 3.82	164	275	344	氷川町	12,397	47	⑳ 3.79	29	40	47
宇土市	37,342	153	⑭ 4.10	148	175	232	芦北町	18,555	56	3.02	52	54	92
上天草市	28,648	105	3.67	69	95	135	津奈木町	4,865	13	2.67	9	17	19
宇城市	60,807	185	3.04	211	224	321	錦町	10,965	32	2.92	33	33	43
阿蘇市	27,708	119	⑬ 4.29	105	118	140	多良木町	10,198	22	2.16	22	36	45
天草市	85,911	136	1.58	148	228	263	湯前町	4,247	11	2.59	6	7	11
合志市	56,926	230	⑮ 4.04	224	310	403	水上村	2,344	5	2.13	8	5	10
市計	1,453,743	4,559	3.14	4,498	5,259	6,907	相良村	4,739	17	3.59	20	26	14
美里町	10,905	71	② 6.51	32	47	66	五木村	1,130	2	1.77	4	5	1
玉東町	5,448	25	⑪ 4.59	22	18	49	山江村	3,553	12	3.38	6	4	11
南関町	10,233	44	⑫ 4.30	37	49	52	球磨村	3,966	9	2.27	9	14	23
長洲町	16,204	62	⑰ 3.83	67	56	91	あさぎり町	16,079	34	2.11	39	64	59
和水町	10,823	54	⑦ 4.99	57	68	42	苓北町	8,008	23	2.87	16	26	24
大津町	32,645	170	⑥ 5.21	139	179	233	町村不明(県内)		12				
菊陽町	39,334	206	⑤ 5.24	211	233	267	町村計	352,166	1,545	4.39	1,349	1,674	1,976
南小国町	4,265	17	⑯ 3.99	9	22	25	熊本県計	1,805,909	6,104	3.38	5,847	6,933	8,883
小国町	7,600	29	⑱ 3.82	17	42	42	県外		95		114	115	151
産山村	1,592	6	3.77	7	11	8	不明		222		243	190	161
高森町	6,648	22	3.31	32	21	21	合計	1,805,909	6,421		6,204	7,238	9,195

※ 人口は平成25年3月1日現在の熊本県推計人口調査による

11 地域別相談状況(熊本市と各地域振興局別)

地域振興局等名	平成24年度					H23年度 相談件数
	相談件数	相談の多い商品・サービス(上位5位)				
熊 本 熊本市	2,511	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	351 件	4 商品一般	87 件	2,385
		2 融資サービス(多重債務等)	328 件	5 健康食品	76 件	
		3 賃貸アパート・借家等	145 件			
宇 城 宇土市 宇城市 下益城郡	409	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	62 件	3 役務その他	17 件	391
		2 融資サービス(多重債務等)	61 件	5 賃貸アパート・賃貸住宅	16 件	
		3 健康食品	17 件			
玉 名 荒尾市 玉名市 玉名郡	494	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	67 件	4 商品一般	19 件	554
		2 融資サービス(多重債務等)	53 件	5 インターネット通信サービス	15 件	
		3 健康食品	27 件			
鹿 本 山鹿市	196	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	43 件	4 ファンド型投資商品	9 件	219
		2 融資サービス(多重債務等)	24 件	5 他の教養娯楽	7 件	
		3 健康食品	11 件			
菊 池 菊池市 合志市 菊池郡	799	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	141 件	4 賃貸アパート・賃貸住宅	30 件	738
		2 融資サービス(多重債務等)	113 件	5 新築住宅等	28 件	
		3 健康食品	38 件			
阿 蘇 阿蘇市 阿蘇郡	287	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	56 件	4 自動車	14 件	237
		2 融資サービス(多重債務等)	39 件	5 健康食品	10 件	
		3 新築住宅等	15 件			
上 益 城 上益城郡	453	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	87 件	4 自動車	15 件	399
		2 融資サービス(多重債務等)	57 件	4 役務その他	15 件	
		3 賃貸アパート・借家等	17 件			
八 代 八代市 八代郡	329	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	48 件	4 書籍・印刷物	13 件	342
		2 融資サービス(多重債務等)	46 件	5 賃貸アパート・借家等	11 件	
		3 商品一般	15 件			
芦 北 水俣市 芦北郡	126	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	19 件	4 預貯金・証券等	6 件	120
		2 融資サービス(多重債務等)	14 件	5 役務その他	5 件	
		3 商品一般	9 件			
球 磨 人吉市 球磨郡	236	1 融資サービス(多重債務等)	39 件	4 商品一般	10 件	229
		2 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	33 件	5 医療用具	9 件	
		3 ファンド型投資商品	14 件			
天 草 天草市 上天草市 天草郡	264	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	42 件	4 健康食品	11 件	233
		2 融資サービス(多重債務等)	35 件	5 医療用具	9 件	
		3 預貯金・証券等	32 件			

用語解説

	用語	解説
※1	放送・コンテンツ等	電話情報提供サービス、インターネット情報サービスなどの電話回線やオンラインネットワーク等を使って情報を得るサービス等をいい、アダルトサイト・出会い系サイト・総合情報サイトなどが大半を占める。ネット通販や携帯電話の通話料、パケット代は含まない。
※2	ファンド型投資商品	ファンドは、複数の出資者から資金を募り、その資金を元手とした事業・投資などを行って、得られた収益を出資者に配分する仕組み（集団投資スキーム）。出資者が利益を得られるかどうかが不確定であるだけでなく、場合によっては全損になるおそれもある。 また、「以前の損を取り戻せます」「必ず儲かります」などと勧誘され、その後、儲けがないから解約しようとしたが、解約できなかったり、連絡がつかなくなる事例も多い。
※3	インターネット通信サービス	モバイル向けではないインターネット通信に関連するサービス。 プロバイダの電話勧誘相談やインターネットの接続回線（光ファイバー・ADSL等）の相談などが大半を占める。
※4	移動通信サービス	携帯電話等の移動通信及びそれらに関するサービス。
※5	通信販売	店舗ではなく、新聞、雑誌、テレビ、インターネット上のホームページ（インターネットオークションを含む）などによる広告や、ダイレクトメール、チラシなどを見た消費者から郵便、電話、ファクシミリ、インターネットなどの通信手段で注文を受け、商品販売する方法のこと。 （特定商取引に関する法律第2条第2項）
※6	訪問販売	販売業者の営業員が一方的に消費者宅を訪問し、訪問先で商品（権利・役務を含む）の販売活動を行う小売形態のこと。 キャッチセールス、アポイントメントセールス、SF商法などの営業員の訪問がないものも「訪問販売」としている。 （特定商取引に関する法律第2条第1項第1号、第2号）
※7	電話勧誘販売	販売業者が、個人宅や勤務先に一方的に電話をかけ、または特定の方法により消費者に電話をかけさせ、その電話において商品の紹介や勧誘を行うことにより商品販売する方法のこと。 （特定商取引に関する法律第2条第3項）
※8	マルチ商法	販売組織の加入者が消費者に商品などを購入させて、その販売組織に加入させることによりマージンを得るしくみの商法。これを繰り返すことにより、販売組織がピラミッド式に拡大していく。 （特定商取引に関する法律第33条）
※9	送り付け商法	ネガティブ・オプションともいう。 注文していないにもかかわらず商品を一方的に送りつけ、受けとった消費者に購入しなければならないものと勘違いさせ、料金を支払わせることを狙った商法。代金引換郵便を悪用したものもある。
※10	訪問購入	営業員が訪問してきて、自宅にある物品（貴金属等）を買い取る形態のこと。 震災後、強引な勧誘方法や買い取り額の妥当性が問題となり、特定商取引に関する法律で規制されることとなった。
※11	その他無店舗	店舗ではないところ、または店舗とはいえないような場所（自動販売機、野菜の無人スタンドなど）。また、ホテルや集会場など通常店舗とは考えられない場所で2日以上期間に渡って行われる展示会などで購入した場合。
※12	無料商法	「無料のお試しサービスです」「今なら無料で体験できる」「無料で点検します」などのセールストークや広告により高額な商品・サービスを売りつける商法のこと。 携帯電話の無料と謳っているサイトに登録したところ、高額な登録料を請求されたといった事例が多い。

用語解説

	用語	解説
※13	利殖商法	「値上がり確実」「必ず利益が出る」など儲かることを強調して契約させる商法のこと。 特に自宅にすることが多い高齢者をターゲットに、電話勧誘販売や訪問販売で契約させるなど高齢者の貴重な老後の生活資金をねらい打ちにした悪質な手口が増えている。
※14	当選商法	「当選した」「景品が当たった」「あなただけが選ばれた」など「自分だけ」という優越感をくすぐって消費者に近づき、高額な商品やサービスの契約をさせる商法のこと。 最近では、高齢者をターゲットに、あたかも海外の宝くじに当選したようなダイレクトメールやエアメールを送り、当選金を受け取るための保証金を支払わせる手口や、携帯電話の懸賞サイトを名乗り当選メールを送って保証金を支払わせる手口もある。
※15	サイドビジネス商法	「内職・副業になる」「脱サラできる」などのセールストークで何らかの契約をさせる商法で自分で仕事や作業を行うものに限る。ただし、投資や出資をするものや雇用されるものは含まない。
※16	次々販売	一人の消費者に次から次へと契約をさせる販売方法のこと。
※17	点検商法	「点検に来た」と来訪し、「使用できない」「修理不能」「早めに代えないと危険」など不安をあおって商品やサービスを契約させる商法のこと。 白あり駆除、消火器、ガス漏れ警報機、火災警報機、換気扇などの商品やサービスが多く、いかにも関係機関から来たように見せかけている場合も多い。
※18	展示販売	展示会や展覧会での販売。 会場の個室などで長い時間、勧誘を行ったり、展示されている物が「特別な物で1つしかない。」と消費者に勘違いをさせ、高価格で契約させるなどを行う商法のこと。
※19	S F 商法	新製品普及商法の略。催眠商法、ハイハイ学校ともいう。 閉め切った会場等で台所用品などの日用品を無料配布もしくは安価で販売し会場の雰囲気盛り上げた後、高額な商品売りつける商法のこと。以前は公民館などを会場とすることが多かったが、最近は民家を（S F 商法の会場にするとは言わずに）借りて会場としている事例も見られる。
※20	開運商法	消費者の悩みや不安につけ込み、不安を煽り、その不安を取り除くために高額な商品を勧めたり、「霊を払う必要がある。」と言い、祈とう料を請求する商法のこと。
※21	体験談商法	商品を使用した人の体験談を使用し広告を行う商法。 実際の商品より、過大な効果を謳い、消費者の気持ちを煽ることにより、購入を決意させる例が見られる。